

(別添7)

事業所名 清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所

作成日: 平成 23年 12月 27日

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向け取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	地域密着型サービスの意義や役割を考えながら、法人全体の理念ではなく、事業所としての理念を職員で考える必要がある。	地域密着型サービスの意義や役割を考えながら、事業所としての理念をつくりあげる。	部署会議にて、事業所としての理念を決定する。決定した理念を、重要事項説明書に掲載できるよう3月の役員会に提案する。	3ヶ月
2	23	顧客1人1人の思いや希望、意向等を把握した内容を、介護記録に入力するだけでなく、「これを見れば、その顧客の希望、意向等が全て分かる」といった書式、もしくは、システムを作る必要がある。	顧客がその人らしく暮らし続ける支援に向けて顧客1人1人の思いや希望、意向等の把握を行う。	24時間シートシステムに、顧客の思いや希望、意向等を入力し、日々、システムを更新する。 24時間シートシステムを定期的に見直し、システムにて顧客の情報を共有する。	1ヶ月
3	35	運営基準省令第108条が改正され、非常災害に関する訓練の実施に当たって、地域住民の参加が求められている。顧客の状態、建物の構造を地域の方に理解して頂くため、事業所のアピールのために、訓練に地域の方の参加を促す必要がある。	職員だけの誘導の限界を踏まえて、地域の人々の協力が実際に得られるように、日頃からの話し合いを行い、一緒に訓練を行う。	運営推進会議開催日に、防災訓練を計画し、運営推進会議に出席された地域の人々に、訓練に参加して頂く。	3ヶ月
4	41	献立を半年に1回、又は年に1回でも良いので、栄養士にチェックをしてもらい、専門的な意見を求める必要がある。	カロリーの過不足や栄養の偏り、水分不足が起こらないよう、1日全体を通して必要な食事や水分がとれるように支援していく。	半年に1回、施設管理栄養士に、献立確認を依頼し、カロリーや栄養について専門的な指示を受け、献立策定に反映させる。	6ヶ月
5	52	今後、歩行器や車椅子を使用する顧客が増えると、共用スペースがせまく、危険が伴う可能性がある。テーブル配置を検討する必要がある。トイレのアクセサリーカーテン等が汚れており改善する必要がある。	共用生活空間は、居心地よく過ごせるように、また自宅の延長として、自分の力でその人らしく過ごせる場となるような工夫と配慮を行う。	現在の顧客の状態、使用している介護機器を考慮した上で、テーブル配置を変更する。 トイレのアクセサリーカーテンを鍵つきの物に取り換える。	1ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。